

August
2025

特定非営利活動法人
ピースデポ
<http://www.peacedepot.org/>
Email office@peacedepot.org

第34号

ピースデポ 脱軍備・平和 レポート

[緊急特集]



- 核施設攻撃の禁止というタブーの希薄化 高橋和夫
- イランの核施設への空爆は「自衛」なのか
——国際法と長崎的「リアリズム」から読み解く 河合公明
- イスラエル・米国によるイラン攻撃
——中東における国際法違反と主権蹂躪の拡大への懸念 栗田禎子
- イランの核兵器製造阻止・軍事攻撃は必要だったのか？ 岩本友則

[講義録] 2025年度第1回平和基礎講座

世界の核兵器の現状は？

鈴木達治郎

《ユース・ムーブメント～核兵器をなくす私たちの取り組み》第7回

「第1回 信州の若者がつむぐ平和創造フォーラム」、
略して若造フォーラムを行いました。

光武鮎

トピックス

- RECNA、『世界の核弾頭データ』2025年版発表
——現役核弾頭数は増え続け、世界は核軍拡へ
- 国連特別報告者、占領とジェノサイドに加担する企業の責任を指摘
- 韓国、李在明新大統領が南北関係再構築へ第一歩
- 中国の2個の空母艦隊が日本近海で行動

日誌 2025年5月16日～7月15日



緊急特集

〈イラン vs イスラエル・米国〉戦争と核リスク

6月中旬、中東情勢は、イランに対するイスラエルおよび米国による攻撃を受け、劇的なエスカレーションを迎えた。12日間にわたる激しい戦闘機による爆撃やミサイル攻撃の応酬の末、かろうじて停戦合意が実現した。しかし、この攻撃により米・イラン核協議は中断し、ガザ地区における停戦もいまだに実現していないことから明らかなように、この地域の政治的緊張は、核リスクを含め、これまでにない危険なレベルに留まり続けている。この状況が、朝鮮民主主義人民共和国の核兵器を一つの焦点とする東アジアにおける核軍拡を助長することも懸念される。

もちろん、中東における核リスクの高まりは、1981年のイスラエルによるイラクのオシラク原子炉爆撃、2003年の米国による、大量破壊兵器開発疑惑を口実としたイラク攻撃、2007年のイスラエルによるシリアで建設中の原子炉への爆撃といったかたちで繰り返されてきた。これらの武力攻撃は明確な国連憲章違反ではあるものの、イスラエルによるイラクおよびシリアの原子炉への攻撃は稼働前の施設への攻撃で放射性物質拡散のリスクは避けられていた。また、米国のイラク攻撃も実際には核兵器開発の事実はなかったのであり、核施設を標的とするものではなかった。したがって、今回、イスラエルと米国がイランの稼働中の核施設に対して公然と攻撃を行ったことは、新たな歴史的展開だといえる。

このような事態を受け、『脱軍備・平和レポート』編集部は、国際政治学者である高橋和夫、国際人道法の専門家である河合公明、中東近代史の専門家である栗田禎子、そして核セキュリティの専門家である岩本友則の4氏に原稿を依頼し、情勢分析を行っていただいた。

高橋氏は、核施設への攻撃禁止という国際規範が今回

のイスラエル・米国の軍事行動によって大きく損なわれたことについて警鐘を鳴らされている。河合氏は、国際法の機能不全を明確に指摘し、その犠牲となる人々の視点に立った市民的努力を促されている。栗田氏は、欧米諸国の対中東認識・政策の問題を歴史的観点から指摘され、「パレスチナ問題の根本的解決」の重要性を訴えられている。岩本氏は、イラン核問題が技術的観点からはNPTの枠組み内で解決可能であったはずが、現実にはそうはならなかった状況を冷静に分析された。

それぞれの視点から、国際秩序の融解状況への強い懸念が語られた。その背景として、欧米諸国において「イスラエルの自衛権」支持というアジェンダが国際法よりも上位に位置してしまっているという問題があることはもはや「部屋の中の象」ではなくなりつつある。

昨年、国際社会がイスラエルのラファ攻撃を止めさせ停戦合意に向けて圧力をかけようとしたとき、イスラエルは在シリア・イラン大使館を爆撃したり、テヘラン滞在中のハマス幹部を暗殺するなどして、イランが報復攻撃をせざるを得ない状況を作り、米国の軍事行動を引き出そうとした。今回の攻撃も、欧州における対イスラエル武器禁輸の動きなどの圧力やガザの武装抵抗継続による自国兵士の犠牲増加など、内外における行き詰まり状況に直面するネタニヤフ政権が延命策として「存立危機」状況を自ら創出しようとした側面を有することを、ここに付記しておきたい。

なお、作戦開始が深夜であることなどから、どの時間帯を基準にするかで、同じ出来事でも論者によって日付の記述が異なる場合があるが、特に統一せず、原文のままにしている。(編集部)

核施設攻撃の禁止というタブーの希薄化

高橋和夫 (放送大学名誉教授)

6月22日にアメリカがイランの核関連施設を爆撃した。その被害状況に関する議論が起きている。爆撃の直後にトランプ大統領は施設を完全に破壊したと発表した。そして翌日、ヘグセス国防長官が、甚大な被害を与えたとして少し弱めの表現を使った。ところが、その後にCNNや『ニューヨーク・タイムズ』紙が、リークされたアメリカ情報当局の文書を引用して、施設には重大な被害は生じておらず、攻撃によるイランの核開発の遅れは月単位で測れるほどにしか過ぎなかった、と報じた。

このように、イランの核関連施設が受けた被害の状況に関しては議論がある。だが、議論の余地がないのは、核関連施設がイスラエルとアメリカによって攻撃を受けたという事実である。幸いにも大規模な放射能による汚染などは現段階では報告されていない。しかし、核施設への攻撃には、そうした危険がある。今回の空爆によって核関連施設は攻撃してはいけないというタブーがタブーでなくなったのではないかと懸念される。

このタブーの希薄化というのは、すでにロシアとウクライナの戦争で進行し始めた。ロシアがウクライナの原子力発電所を攻撃したり占領したりしたからである。

だが核関連施設への攻撃というのは、この戦争の前に起こっていた。イラク戦争を始めたジョージ・ブッシュ政権の大統領の2期目の末期からイランのナタンズのウラン濃縮施設がスタックスネットと呼ばれるマルウェアの攻撃を受けた。これを作ったのは、アメリカとイスラエルの諜報機関だった。イスラエル側では8200部隊と呼ばれる軍のサイバー部隊が大きな役割を果たしたようだ。

さて、このマルウェアによるサボタージュ作戦は、ある意味で歴史に残る事件だった。というのは、サイバー攻撃によって、相手からデータを盗むとか、データを破壊するといった行為は、それまで珍しくなかった。だが、核関連施設を物理的に破壊したのは、これが最初の事例だったからだ。その結果、2010年にマルウェアの存在が暴露されるまでに、千台以上の遠心分離機が損傷した。なお核関連施設へのサイバー攻撃の危険性について当時ロシアが警告を発した。

こうしてイスラエルとアメリカは核関連施設に対する攻撃は許されないというタブーを弱めてきた。

今回のイスラエルとアメリカによるイランの核関連施設への攻撃は、このスタックスネットによるサイバー攻撃の延長線上に位置している。

この核施設に対する攻撃に関して欧米諸国から何の批判の声も出ていないというのは、予想されたことながら、

誠に残念である。ロシアのウクライナの原子力発電所への攻撃には、あれほど声を上げた国々の沈黙は、その二重基準を雄弁に物語っている。そればかりかドイツのフリードリヒ・メルツ首相が、イスラエルは汚れ仕事をしてくれているという旨の発言までしている。

日本の石破首相は、イスラエルの行動に関して「許容できない」と発言した。これは評価できる。イスラエル批判にまで踏み込んだ指導者は先進工業諸国の中では唯一だった。

だが、その後のG7首脳会談では、イスラエルが自衛する権利を擁護する共同声明に加わった。日本外交における一貫性の欠如は、遺憾としか言いようがない。日本は声を上げ続けるべきではないか。なぜならば、それが正しいからだ。さらに、国内に多くの原発を抱える日本にとっては、核関連施設は攻撃してはならないというタブーの存在は、自らの安全保障を高めるからだ。

さてイランを攻撃したアメリカはロシアに次ぐ数の核兵器を保有している。またイスラエルも、良く知られているように、保有宣言は行っていないが、実際には核兵器保有国である。およそ90発の核弾頭を保有していると推定されている。同国南部のネゲブ砂漠の都市デモナの地上と地下に核関連施設が建設されているのは周知の事実である。その他の地域にも核兵器を分散して配備しているだろう。

またイスラエルは核兵器不拡散条約に署名していないので、国際原子力機関の査察も全く受けていない。こうして核兵器を保有しているアメリカとイスラエルという二つの国が、核兵器を保有していない国イランを、核兵器を保有しただけからとして攻撃した。国際法上は、正当化できない侵略行為だった。

12日間にわたったイスラエル、イラン、アメリカの三国を巻き込んだ軍事衝突において、あえて明るい面を探すとすると、それはイランが自らの核施設が攻撃を受けたにもかかわらず、イスラエルの核関連施設への報復を行わなかった事実だろう。

もし自国の核関連施設が攻撃を受けた場合には、イランがデモナに対して報復を行うという想像上の動画がネット上に流れている。しかしながら、今回はイランは実行しなかった。皆が正気を失う中で、核施設に対する攻撃は避けなければならないというタブーに縛られたのは、イランのみだった。(たかはしかずお)

イランの核施設への空爆は「自衛」なのか ——国際法と長崎的「リアリズム」から読み解く——

河合公明 (長崎大学核兵器廃絶研究センター教授)

はじめに

2025年6月、イスラエルとアメリカが相次いでイランの核施設に対する空爆を行った。国際社会に大きな衝撃を与えたこの一連の軍事行動は、「自衛権」に基づく適法な行為だったのか。それとも、国際法に違反する行為だったのか。本稿では、この問いに対し、国際法の規則と国際原子力機関 (IAEA) の評価を踏まえて検討し、被爆地である長崎の視点から、こうした検証が今、私たちにとってどのような意味を持つのかを考えたい。

何が起きたのか

6月12日、イスラエルはイランに「局所的な軍事作戦」を行った。イスラエル国防軍は、イランの核開発プログラムを攻撃するため、「先制的 (preemptive)」で精密な複合攻撃を開始したと声明した。6月21日、米国はイランの核施設に対して爆撃を実施した。記者団の質問に応じたヘグセス国防長官は、今回の「精密作戦」は、イランの核開発プログラムが米国の国益に及ぼす脅威を無力化し、米国とイスラエルの「集団的自衛権」に基づく行動だと説明した。

国連の懸念

こうした一連の武力行使に対し、国連のグテーレス事務総長は6月12日、イランの核計画をめぐる交渉が米国とイランの間で進行中であったにもかかわらず、イスラエルがイランの核施設を攻撃したことに強い懸念を示した。また、6月21日には、米国による武力行使に対しても深刻な懸念を表明し、これを「国際の平和と安全に対する直接的な脅威」と位置づけた。事務総長はいずれの声明においても、国連加盟国が国連憲章および国際法の原則に従って行動する義務に言及し、その義務を誠実に履行することを呼びかけた。

「自衛権」の要件

国連憲章はすべての加盟国に対し、「武力による威嚇または武力の行使」を禁止し (第2条4項)、国際紛争の「平和的解決」を義務づけている (第2条3項)。例外的に、他国からの「武力攻撃が発生した場合」には、それに対抗する個別的または集団的自衛権の行使が加盟国に認められるが (第51条)、その際にも国際慣習法上の「必要性」と「均衡性」の要件を満たすことが求められる。

それでは、イスラエルおよび米国によるイラン核施設への攻撃は、国際法上のどのように説明できるのか。ヘグセス国防長官の説明のように、自衛権に基づくものであるならば、まず前提として、イランによる武力攻撃が発生していたか否かが、法的に決定的な意味を持つ。しかし、現時点でイランがイスラエルまたは米国に対して武力攻撃を行ったと認定しうる証拠はない。したがって、自衛権を根拠とすることは国際法上きわめて困難であろう。

「差し迫った脅威」か

問題は、イランがかつてない速度で核兵器の取得に接近しているという認識に立つイスラエルと米国が、武力攻撃の「脅威」を根拠に、自らの武力行使を自衛権で説明することが許容されるかである。国連憲章51条は、自衛権発動の前提として武力攻撃の「発生」を規定する。もし「発生」を被攻撃国に実際の被害が生じた時点に限定すると、差し迫った武力攻撃の脅威に対する防御行動の機会を失う。こうした考え方は不合理だとして、各国の実際の行動や学説では支持されていない。そのため、脅威の段階でそれに対抗する武力の行使が、自衛権で説明できるかが争点となる。

ここでは、武力攻撃の脅威が「切迫した」ものであるかが問題となる。自衛権発動の前提が武力攻撃の発生とされる以上、切迫性は、「発生」という要件をどの段階で法的に満たすと評価できるかという、解釈上の問題として捉えるべきであろう。したがって、武力攻撃の発生とみなし得る切迫した脅威が客観的に説明できる場合に限り、自衛権の行使は許容される。これを超えて、「予防的 (preventive)」な理由で武力を行使し、それを自衛権で説明することは許容されない。

IAEA の評価

それでは、イランの核計画に関して切迫した脅威が存在すると評価しうるか。確かに、イランの核濃縮活動に対しては、報告義務不履行についてIAEAが深刻な懸念を示し、不拡散義務への違反が指摘されている。しかしこの報告書を読む限り、指摘されているのは、IAEAによる検証が困難で、疑念を払拭するための十分な情報が提供されていないという点である。グロッシ事務局長も、「核兵器の開発に向けた組織的な取り組みが行われているという証拠はない」と明言している。

IAEA 憲章に基づく対応

さらに、仮にイランの核濃縮が軍事転用に当たると認定されたとしても、そのことが国際法上禁止される武力の行使を適法化する根拠にはならない。また IAEA では、憲章に従った対応が予定されている（第 12 条 (c)、第 19 条）。仮にイランの核濃縮の軍事転用があったとしても、それをもって武力攻撃の発生とみなしうる切迫した脅威とすることは困難であろう。

国際法の危機とその帰結

国際法の規則や IAEA の制度が存在するにもかかわらず、国家が武力を選択するのであれば、問われるのは国際合意の存在意義である。国際紛争の平和的解決の義務と武力行使の禁止の義務は、第二次世界大戦の惨禍を踏まえ、諸国が合意した根本原則であり、国際社会の平和と安全を支える骨格である。国際法の空洞化が続けば、その結末は抽象的なものではない。犠牲になるのは、実際に戦火に身を置くことになる人々である。

長崎からの問い

だからこそ、問わねばならない。国際法が機能しなくなったとき、その代償を現実に負うのは誰か。言い換えれば、「武力紛争で苦しむのは誰か」である。この問いは、決して観念的なものではない。被爆地である長崎にいる筆者は、武力紛争の影響を受ける側の「リアリズム」から、この問いを心に留めている。長崎では、日本

人のみならず多様な人々が被爆を体験した。「誰が苦しむのか」を考えることは、単なる法的な問題ではない。それは、深く人間的な問題である。

また、こうも問わねばならない。国際法が破られる時、それは国際法の失敗を意味するのか。それとも、それを再確認し、擁護し、支持するために、より大きな責任を負わなければならないのか。この問いもまた、単なる法的な問題ではない。それもまた、深く人間的な問題である。そしておそらく、これらの問いこそが、被爆という歴史的経験に根ざし、長崎が世界に問い続けてきたことそのものである。

暴力ではなく対話を

力によって平和を作り出すという考え方は、核時代にはとりわけ危険な論理となる。火をもって火を消すことはできない。火を消すのに必要なのは、水、すなわち暴力と対極にある対話である。だからこそ、国際紛争の平和的解決を義務づける国連憲章第 2 条 3 項を思い起こす必要がある。国際法は、国際社会の平和と安全のための手がかりを与える。そうした役割が期待される国際法を損なってはならない。いま必要なのは、暴力ではなく対話という選択であり、対立する立場を乗り越える努力である。そして、この選択と努力を後押しするのは、市民の声である。

本稿は筆者個人の見解であり、所属組織の見解を代表するものではない。(かわいきみあき)

イスラエル・米国によるイラン攻撃 ——中東における国際法違反と主権蹂躪の拡大への懸念——

栗田禎子 (千葉大学教授)

まず初めに、6月に発生したイスラエルによるイラン攻撃（核施設攻撃、科学者や政府要人、そして多くの市民の殺害、エネルギー関連インフラの破壊等）、続いて行なわれた米国によるイランの核施設攻撃は、明らかに国際法違反の暴挙であることを確認しておきたい。イスラエルは「自衛」のためだと主張し、米国も「集団的自衛権」の行使、あるいはイランの核保有を断念させるために必要な攻撃だったと説明するが、国連憲章はこのような「先制攻撃」を認めていない。さらに、核施設に対する攻撃はジュネーヴ条約をはじめとする国際法で厳しく禁じられている行為である。イランは核兵器保有の意図はないと繰り返し明言し、NPT（核不拡散条約）にも加盟しており、そのイランを核保有国である米国、また（中東で唯一の事実上の核保有国である）イスラエルが一方向的に攻撃するという事態は、NPT 体制全体を崩壊

させかねないことが指摘されている。イスラエルおよび米国の暴挙は国際社会によって強く批判・糾弾されるべきものである。

第二に指摘しておきたいのは、にもかかわらず、このような明白に国際法違反の暴挙を、G7をはじめとする先進諸国、あるいは NATO（北大西洋条約機構）等は基本的に支持・容認している、という深刻かつ異常な事実である。G7 は首脳声明(6月16日)で、イスラエルの「自衛権」を支持し、「イランが核兵器を持つことは許されない」と述べ、さらにイランは中東域内における「不安定とテロの根源」であり、イラン危機の解決はガザでの停戦を含む中東全体の緊張緩和につながるとして、「イランの脅威」を異様なまでに強調した。独首相はイスラエルの「勇気ある行動」を称賛し、「イスラエルはわれわれ（人類全体）のために『汚れ仕事』をやってくれた」

と述べた。NATO 事務局長は、米国によるイラン攻撃が「国際法違反だという見解には同意しない」と発言した。6月23日にイスラエル・イラン間の「停戦」成立が伝えられた後のトランプ米大統領と NATO 事務局長との会談では、米国によるイラン攻撃は「戦争を止めた一撃」であり、その意味で「ヒロシマ・ナガサキと本質的に同じ」だったと誇るトランプの発言（イラン攻撃と同時に、原爆投下を改めて正当化）も飛び出したが（25日）、この重大発言も事実上不問に付された。——総じて、先進諸国はイスラエルおよび米国による暴挙を容認し、「イランの脅威」を除去するためなら国際法違反もやむを得ない、という姿勢をとっていると言える。

しかし忘れてはならないのは——これが第三に指摘したい点だが——、今回イランを攻撃したイスラエルは1967年の第三次中東戦争以来数十年間にわたってパレスチナのガザ地区およびヨルダン川西岸を占領下に置き続け、2023年10月以降はガザに対する弾圧を強化して、市民に対する無差別攻撃、集団殺戮（ジェノサイド）を展開している国家だということである。同国はそもそもは第一次大戦後、当時のイギリス帝国による中東経営の都合上、パレスチナに建設され始めた人工的な「入植者国家」であり、第二次大戦後パトロンをイギリスからアメリカに替える形で1948年に「建国」宣言、以後、周辺諸国との一連の戦争（「中東戦争」）を通じ、戦争と占領による支配地域拡大を続けてきた。先進諸国の経済・政治・軍事的利害を守るため中東域内に埋め込まれた「基地」のような性格を持ち、それゆえ域内で唯一核武装することを容認されてきたわけだが、中東の人々から見ればイスラエルこそが中東の安定と平和を脅かしてきた存在だとも言える。1979年の革命で親米的君主体制を倒して成立し、帝国主義との対峙、「被抑圧者との連帯」を掲げるイラン・イスラーム共和国が一貫してイスラエルを批判し、パレスチナ人の民族解放闘争を支援する政

策をとっているのも、中東現代史のこのような経緯を考えれば自然なことと見ることもできよう。

また重大なのは、2023年10月のガザ攻撃開始以来、イスラエル政府はこれを機に戦線をレバノン、シリア、そしてイランへと拡大し、これらの地域も事実上自らの軍事的影響下に収めることで、中東における覇権を確立する（＝イスラエルを中心とする「新中東」秩序の創出）というプランを追求している形跡があることで、その意味でガザの事態と今回のイラン攻撃とは実は「ひとつながり」の作戦だということである。（昨年秋の国連総会におけるネタニヤフ首相の演説は事実上この構想を公言。また、「イラン危機の解決がガザ問題解決につながる」とした前述のG7声明もイスラエルのこの計画を代弁したものと見える。）ガザにおける「絶滅戦争」と一体の作戦として、イスラエルは特に2024年秋以降、レバノンに攻撃を仕掛けてヒズボラに壊滅的打撃を与える（ナスラッター師殺害）、さらに（ヒズボラ弱体化により支えを失った）シリアのアサド政権崩壊に乗じてシリア国内にも空爆を加え、ゴラン高原以外にも占領を拡大する、等の行動を展開してきたのであり、対イラン戦争はこの一連の作戦のいわばゴールにあたるものと言える。イスラエルの一方的攻撃により、今や中東全域で諸国家の主権が蹂躪され、市民の生命が脅かされるようになっており、ある意味で「ガザ的状况」が中東全域に拡大しつつあると言えるのではないか。

このような事態が放置されることは、中東に混乱を引き起こすだけでなく、国連憲章、国際法に基づく秩序にも取り返しのつかない打撃を与えることになるだろう。国際法違反の暴挙に抗議する声を上げ続けると共に、事態の根底に横たわるパレスチナ問題の根本的解決——イスラエルによる占領を終わらせ、パレスチナ人の民族自決権を実現すること——の重要性が改めて痛感される。（くりた よしこ）

【参考資料】イラン核施設の被害状況

※他にも、多数の軍事施設や、核科学者や軍指導者の住宅を含めた民間施設に多数の被害が出ていることに留意。

※原子力人材育成・核不拡散・核セキュリティ総合支援センター「ISCN ニュースレター」No.0343（2025年7月）などを元に編集部作成



| | |
|------------------|------------------------------------------------|
| ① TESA カラジ工場 | 6/18 遠心分離機製造施設 2 棟が破壊。 |
| ② テヘラン核研究センター | 6/18 遠心分離機ローターの製造・試験が行われていた建物 1 棟が破壊。 |
| ③ フォルドウ燃料濃縮施設 | 6/22 米国の攻撃による地下施設の被害状況は不明。 |
| ④ アラク重水型研究炉 | 6/19 格納容器等が破壊。 |
| ⑤ イスファハン核技術センター | 6/18, 6/22 にイスラエル・米国の攻撃を受けているが、被害状況は不明。 |
| ⑥ イスファハン・ウラン転換施設 | 6/18 ウラン転換施設など 4 棟が被害。 |
| ⑦ ナタンス燃料濃縮工場 | 6/13 電力インフラ等が破壊。 6/22 米国の攻撃による地下施設の被害状況は不明。 |

イランの核兵器製造阻止・軍事攻撃は必要だったのか？

岩本友則（日本核物質管理学会事務局長）

イランは、秘密裏にウラン濃縮を実施する等、条約不履行があるものの核拡散防止条約（NPT）に加盟し、IAEAの保障措置の適用を受けている。これに対し、イスラエルは、NPTに加盟せず核兵器を保有している。

NPTに加盟せず核兵器を保有しているイスラエルが、イランの核兵器製造阻止を目的に軍事攻撃を実施した。それに、米国の加担、NPTに加盟せず核兵器を保有するイスラエルへの協力は疑問である。

国際原子力機関（IAEA）は、イランの核開発実態解明のため「ウラン濃縮」と「転換・重水炉」の2つの査察チームをイランに派遣した。この時、ウラン濃縮の査察に携わった知見から、イランの核兵器製造の疑念、また、濃縮施設等に対する軍事攻撃が及ぼす影響について記述する。

通称「核合意」と言われる「包括的共同作業計画（JCPOA）」が、イランと欧米諸国との間で交渉がなされ、2015年10月イランの原子力活動の制限と引き換えに制裁の解除を条件に発効した。

核合意は、15年間にわたり濃縮ウランの備蓄量や濃縮度の制限（3.67%）および重水炉の改造、更に、原子力活動の透明性確保のため、保障措置協定に基づく原子力施設への査察に加えて追加議定書（以下「AP」）に基づく、補完的アクセス（査察）等の実施である。

濃縮度制限は、その濃縮ウランを更に濃縮しても20%以下の低濃縮ウランしか出来ない。重水炉は核兵器に適したプルトニウムが生成されることから、その点を排除するためにアラク重水炉の設備改修が必要であり、3.67%濃縮ウランを重水炉の燃料とする点も含まれている。

米国が核合意を一方的に離脱しイランに対する制裁を再開したことに反発したイランは、IAEAの査察およびAP活動の一部停止、核兵器製造の準備とも思える60%高濃縮ウラン生産などに踏み切った。この対応について、イランは医療診断用の放射性物質製造のためのモリブデン99の製造であり平和利用と主張した。濃縮度60%が効率的にモリブデン99を得られることから、この主張は正当性があるものの60%濃縮となると核兵器用の高濃縮ウラン製造の準備段階とも見える。また、照射済燃料からモリブデン99を抽出するためには、再処理が不可欠であり、核兵器に適したプルトニウムが得られる重水炉からの使用済燃料の再処理を見据えたものとも思われる。

本当に平和利用と主張するのであればイランは、IAEAの査察（核物質の受払い、在庫および生産量の検

査）およびAPに基づくIAEAの検証活動を受け入れるべきである。IAEAの査察が実施されている国において、核兵器製造を行うには、IAEAに未申告で秘密裏に実施する以外にない。未申告活動の探知には、APに基づく保障措置が不可欠であり、その要点は、原子力に関連する研究、部品製造等の施設情報提供、補完的アクセスと称される立入り調査（査察）とIAEA独自の情報に基づく立入り調査が不可欠である。

APに基づく保障措置の全面適用をイランが拒んだ理由は、原子力活動に軍事工場の関わりがあり、IAEAの立入りによる軍事情報の漏洩を懸念したと思われる。核兵器製造に係る未申告活動探知において、詳細な立入り調査は、必ずしも必要としない。IAEAが持つ環境サンプルや核鑑識および衛星画像解析技術等を用いれば、十分に探知できる。イランの懸念に配慮して核兵器製造を確実に探知出来る保障措置は可能である。AP適用の協議が進まなかった要因は、イランの尊厳への配慮不足と現場経験不足が起因したのではないかと推察する。

IAEAの環境サンプルにおいて83.7%高濃縮ウランが検出されたことが、軍事攻撃要因の一つになった可能性がある。しかし、遠心法ウラン濃縮では、60%濃縮ウラン生産を目標にして原料ウランを供給した場合、初期において80%程度の濃縮ウランが極微量に生じることは、通常であり、もし兵器級高濃縮ウラン生産と判断したのであれば、それは誤りである。

イランの原子力施設に対するイスラエルおよび米国の武力攻撃は、ジュネーヴ条約第1追加議定書第56条を考慮して、ブジョール原子力発電所とイスファハンの研究用原子炉の攻撃は避けたものと思われる。攻撃されたのは、ナタンズのウラン濃縮研究施設、ウラン濃縮工場（地下）、遠心分離機製造施設、フォルドウのウラン濃縮工場（地下）、イスファハンのウラン転換施設、燃料製造施設等であった。

ウラン濃縮施設に対する軍事攻撃による環境への被害は、放射線よりも六フッ化ウランから生じるフッ化水素ガスによる化学的毒性である。施設では六フッ化ウラン（常温では固体）が負圧状態で取扱われており破壊されたとしても環境にウランが微量に放出される可能性はあるが、大きな被害に至らない。最大の危険は、火災等の加熱により六フッ化ウラン貯蔵容器が破裂して環境への放出であるが、幸いにしてこの事象は報告されていない。

今後のイランの原子力活動において最も大きな打撃と考えられるのは、イスファハンのウラン転換施設等が破壊されたことであると考えられる。（いわもと ともりのり）

[講義録] 2025年度第1回「脱軍備・平和基礎講座」

世界の核兵器の現状は？

— 核兵器とは何か。なぜなくならないのか —



鈴木達治郎 (ピースデポ代表・長崎大学客員教授)

本稿は、今年5月25日に行われた2025年度第1回「脱軍備・平和基礎講座」の記録をもとに編集部が抄録を作成し、講演者の校正を得たものです。講演内容は、入門的な基礎知識から、核抑止をめぐる最新の議論の紹介まで、現代の核問題を考える上で必須の情報を盛り込んだ大変贅沢なものでした。(編集部)

今日の講義では、核兵器の説明と核兵器を持つ最大の理由である核抑止について話をします。まず、核兵器の原理、種類、核兵器を使った場合にどのような恐ろしいことが起きるのか、それから核兵器に使われる核物質について最初にお話をします。これが講義の半分ぐらいになります。2つ目は核兵器の現状ということで主に私がついこの間までいた RECNA が発表している

世界の核弾頭数の現状報告をします。それから核近代化計画という言葉が最近出てきていると思うのですが、これの中身について話をし、どういう意味を持つのかについて説明します。3番目に、核兵器がなくならない大きな理由に核抑止という考え方があるので、これを説明して、そのリスクについて説明します。

1. 核兵器とは何か

(1) 核エネルギー

核兵器のエネルギーがどこから出るかというと、核分裂反応です。原爆、原子爆弾のメカニズムである核分裂反応は、簡単に言うと、ウランのように重たい原子核に中性子がぶつかったら、それが2つに分かれ、その時に大きなエネルギーが出る、ということです。中性子がどんどんぶつかっていくと核分裂反応が広がっていきます。原爆と同じ核分裂反応を使っているのが原子力発電所のエネルギーです。

一方、水素爆弾の場合は、水素のように軽い原子核が強いエネルギーによって融合してしまう。これを核融合と言います。太陽の反応はこの核融合反応です。

核分裂の話をする時に、ネズミ算式に増えていくというのを実感するために、こういう質問をします。A君が両親からお小遣いをもらいます。その時に1日目は1円、2日目は2倍の2円、3日目はそのまた2倍の4円ということにして、安いからいいわねとか言って始めてしまったとします。10日目、20日目、30日目、1か月経ったら、いくらになるでしょうか？ 10日目は1,000円、20日目は105万円で、30日目はなんと10億円になります。これがネズミ算式増加の怖さです。

核分裂反応はそうやって非常に短い時間に巨大なエネルギーを出します。ウラン235という核物質が1gあるとします。これが起こすエネルギーを計算すると、大体石油1tの燃料の燃焼したエネルギーに匹敵します。真ん中に1MWDと数値がありますが、普通、家で使われる電気のエネルギーの単位が普通何Wです。KWになると1,000Wになるわけですが、その1,000Wの電気を1日使うとKWDになります。MWだとそのさらに1,000倍です。100万Wの電気を1日使うものが1MWDになります。大体、化石燃料の燃料エネルギーに対して核エネルギーの燃料エネルギーは100万倍になるということです。

(2) 核と原子力

原子爆弾はネズミ算方式でエネルギーが出ていくので短い期間に爆発的エネルギーが出ます。原子力発電の場合は中性子がぶつかって核分裂する時にまた中性子が出るのですが、その中性子を吸収する材料を置いておくので、爆発的なエネルギーにはなりません。

核兵器の材料はウラン235です。天然ウランの中のウラン235は0.7%しかないのをこれを濃縮して核分裂

反応が起きやすくなるようにします。90%以上のものを核兵器には使います。ただ20%以上になると核兵器に使えるので、20%以上のものを高濃縮ウランと言います。

一方、プルトニウムも核分裂性物質です。天然ウランには235と238があり、238に中性子が当たるとそれを吸収してプルトニウムに変わります。従って使用済み燃料の中にはプルトニウムがあります。それを回収した分離プルトニウムは、原子炉の燃料にも核兵器にも使えます。

プルトニウムは高濃縮ウランに比べれば少ない量で爆弾ができます。広島原爆は90%の高濃縮ウラン64kgが使われていて、爆発力が14ktです。これはTNT火薬、いわゆるダイナマイトに換算しています。TNT火薬換算で1tというのは1,000kgですからktはその1,000倍100万kgになります。さっき言いました100万倍です。化石燃料で1,000tの14倍、長崎の場合は21倍です。1tの火薬は周囲40mの木造家屋を破壊できるのですが、その1万倍、2万倍という威力を広島や長崎の原爆は発生したわけです。

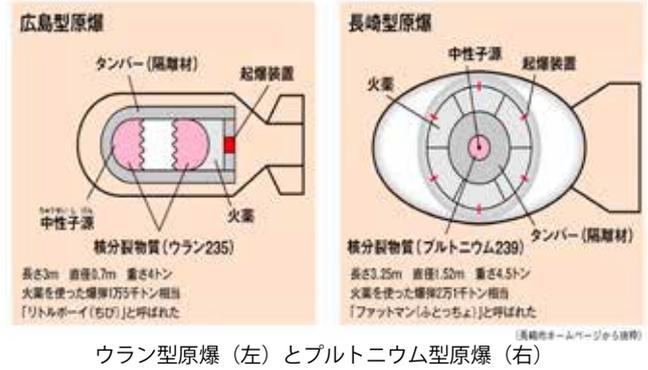
原子炉では、天然ウランまたは低濃縮ウランと言って大体4～5%のウランを使うので核分裂反応は起こしますが、核兵器の爆発には使えません。しかしプルトニウムは両方に使えます。ゆっくり反応を起こすのですが、反応する核物質の量が違います。核兵器の場合は何kgで核兵器ができるのですが、原子炉は巨大なエネルギーを出すので何10tという燃料を使います。従って核物質の量で言うと原子炉の方が圧倒的に多いです。

普通の原子力発電所から回収されるプルトニウムは中で燃えてしまって質が悪くと言われていて原子炉級と呼ばれています。これは核分裂性のプルトニウムの比率が60%ぐらいで、爆弾にはできないと言われることがありますが、できます。従って国際原子力機関の保障措置、セーフガードがチェックするシステムの中にはこの原子炉級のプルトニウムも当然対象になっていて厳しい査察がされます。

反応後に核分裂生成物質が出てきます。核爆発で出るものは死の灰と言われ、原子炉から出るものは核のゴミと言われています。中身をよく見ると原子力発電所はゆっくり時間をかけて反応するので長半減期の核種が多いです。従って原発から出てくる放射性廃棄物もし事故が起きて散らばってしまうと福島事故やチェルノブイリのように影響が長期に渡るということになってしまいます。原発の方は桁違いの量の核物質を保有しているので、核のゴミの量も桁違いに多くなります。

(3) ウラン型原爆とプルトニウム型原爆

これはウランの原爆とプルトニウムの原爆の模式図です。ウラン型原爆はガンバレル、砲弾型と言って両端に



核物質を置いておいて爆発で合わせると核反応が起きる。これは割と単純な構造になっているので核実験は要らないと言われています。

一方でプルトニウム型原爆ですが、プルトニウムは自分で中性子を出したり、熱も少し出したりします。中性子が出てしまうと途中で爆発するので一瞬のうちに核物質をぶつけなければならず、この爆縮型というデザインならできそうだったということでした。このデザインが結構難しく、失敗すると核爆発が起きても設計通りの威力が出ません。例えば初期の核実験で北朝鮮が作った核爆弾は威力がそれほど大きくなかったと言われていますが、設計上の問題かもしれないし、使っている核物質が不純なものだったのかもしれない。いずれにしてもプルトニウム原爆の場合は核実験が必要だと言われています。

近代の核兵器は水爆を使っているものが多いです。水爆で核融合反応を起こすには巨大なエネルギーがいります。この巨大なエネルギーを発生させるのに原爆を使います。水素爆弾になると、核分裂反応の原爆の1,000倍以上の威力になります。従って、原爆ですでにTNT火薬の100万倍ですから、さらにその1,000倍になります。それほど強力な核爆発を起こすことになります。

(4) 核兵器の種類

核兵器は安全保障上の目的によって大きく2つに分かれるのですが、特に精密な定義はありません。まず、戦略核兵器は、一撃で相手国を殲滅できるような高威力の核兵器で、遠くまで飛んでいくものです。冷戦時代、アメリカと旧ソ連は互いに遠いです。強力な水爆を乗せたミサイルを用いて一撃で相手国を殲滅させるようなものを戦略核兵器と言います。射程距離は5,500km以上です。短距離の場合でも相手を殲滅できるようなものであれば戦略核と呼ばれることもあります。

一方、非戦略核兵器あるいは戦術核兵器、戦域核兵器と呼ばれているものは一撃でやっつけるほどの威力は持たないけれども、通常戦争の中で使えるような核兵器のことを言います。これは逆に恐ろしいのです。例えばインド・パキスタンやウクライナ戦争が起こっているヨーロッパ、あるいは北東アジアで中国とアメリカが地域で

戦うといった時に比較的短い距離で相手に対して攻撃をして、一発で相手を殲滅するだけの威力はないけれども、通常兵器よりも桁違いの爆発力で戦争を終わらせようというものです。

核兵器と運搬手段を分けてみると、核兵器は弾頭だけです。弾頭以外にもいろいろなシステムが必要です。戦略核兵器の場合、陸上のサイロの中に置いてある大陸間弾道ミサイル、戦略爆撃機に乗せるもの、それから潜水艦に乗せて世界中どこでも行って、そこから発射する潜水艦発射弾道ミサイルがあります。

弾道ミサイルと巡航ミサイルとの違いは、弾道ミサイルというのはロケットエンジンが付いていて、燃焼後は慣性飛行します。巡航ミサイルはまっすぐ飛んだりグライダーのように空気力学的浮力で飛行します。最近は操縦も可能ですし、極超音速で飛ぶものもあります。こうなってくるとミサイル防衛が困難になります。井上さんという方の論文から取ってきたものですが、楕円形になっているのが弾道ミサイルです。この場合は軌道が読めるので計算して、これでミサイル防衛をやると成功する確率が高いと言われています。

巡航ミサイルは大気圏を出ないでいろいろな飛び方をします。今、種類が非常に多様になって冷戦時のように大陸間弾道ミサイルだけを相手にしてはミサイル防衛はできなくなってきました。この巡航ミサイルは戦術・戦域核兵器に多く、ミサイル防衛が非常に難しいと言われています。

(5) 核兵器の脅威

核兵器を使ったときの脅威については、大きく3つあります。まず強力な熱線。それから爆風。それと核兵器にユニークなのが放射線です。これは、短期的な影響と死の灰から来る長期的な影響と2つに分かれます。

最近言われているのが火災嵐で、広島で起きたと言われています。核爆発した時に非常に急速に暖かい空気が上に上がります。そうすると周辺から台風のようなすごい風が入ってきて、それが一瞬のうちに高温になりますので、木材でできた家屋などが一瞬のうちに燃えてしまいます。爆風で生き残った方々もこの火災が起きると、

ほぼ生存の可能性がありません。

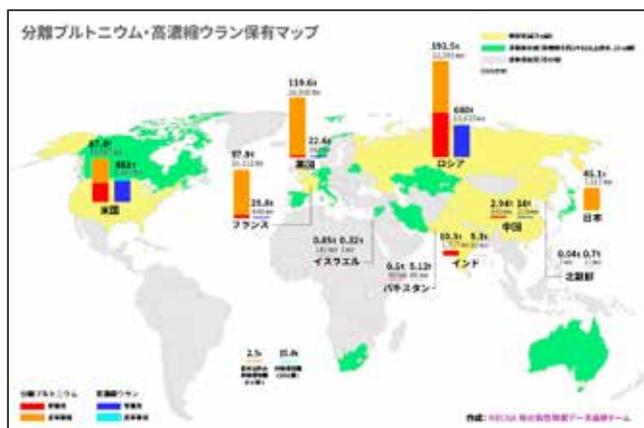
この火災の影響というのは定量化するのが難しく、これまであまり計算されてきませんでした。実際、広島はすごい平野だったのでこの火災嵐が起きたと言われていません。長崎は山があったのでこの火災嵐は起きませんでした。この火災がもし起きたら死者数がさらに大幅に拡大する可能性があると言われています。

もう1つ非人道性の最大の問題がこの被爆病です。長い間、被爆後60年、70年、今もう80年経っても未だに色々な癌が発症します。これが被爆者の方々を苦しめてるわけです。生存しても、いつ何時自分が癌になるか分からない。白血病は発生率は落ちていくのですけれども、その他の色々な別の癌が発生することが分かってきました。いつまで経っても放射線の被害が出てくる。これが生き残った被爆者の方々を生涯苦しめることになります。これが核兵器の非人道性の最たるものだということを朝長先生はずっとおっしゃっています。

(6) 核物質について

高濃縮ウランとプルトニウムが核兵器の材料です。世界にどれぐらいの核物質があるかについて、RECNAが毎年発表してポスターにしたり、ウェブサイトで発表したりしています。高濃縮ウランは広島原爆に使われたので、トン数だけではなく広島原爆に換算したら何発かというのを計算しています。プルトニウムの場合はトン数と長崎原爆6ktで割った場合に何発になるのかというのを計算しています。昨年の段階で1,255tで、広島原爆換算が約2万発分になります。プルトニウムは560tもあって9万3,000発分。両方合わせると11万3,000発分の核物質が世界に今存在しています。核弾頭の数が大体1万2千発ですからその10倍近い核兵器が作れるだけの核物質が世の中に存在しています。

今年もまた増えています。毎年増えていっているのですが、高濃縮ウランは減ってプルトニウムが増えています。高濃縮ウランをどうやって減らすかと言うと、20%以下の低濃縮にしてしまうと核兵器には使えないので低濃縮にしてしまえばいいのです。希釈したら高濃縮の在庫量からは消えていきます。



一方プルトニウムはなかなか減りません。同じように燃料にして使ってもいいのですが、高いのでなかなか燃料として使われません。軍事用はほとんど変わっていません。高濃縮ウランも分離プルトニウムも、余剰と書いてあるのは特にアメリカと旧ソ連、ロシアのもので、もう核兵器には使いませんと宣言しているものを余剰と呼んでいます。これも本来減らさなければいけないのですが、なかなか減っていません。

そういう中で民生用原子力発電から出てくるプルトニウムが問題になっています。使用済み燃料の中に入っているプルトニウムは核兵器には使えないので含めていません。使用済み燃料から再処理して回収した分離プルトニウム、本来はこれも燃料にして原子力発電所に使うはずだったのですが、高いのでなかなか使えないまま溜まって、増え続けているのです。

(7) ウラン濃縮と核兵器

核兵器用の核物質を作るには、ウラン濃縮と再処理施設が必要です。これは原爆を作るためのポンチ絵で、IAEA、国際原子力機関の報告書から取ったものです。このウラン235を濃縮する施設とプルトニウムを回収する最終施設は、原子力の平和利用にも当然使われます。日本はこれを両方と持っているので、核兵器を作るための核物質を手に入れられることになります。この2つの施設は核燃料サイクル施設の中でも非常に機微な施設で国際査察が厳しく行われます。今イランで問題になっているのは上のウラン濃縮施設です。北朝鮮でも濃縮施設が問題になりました。ウラン濃縮施設と再処理施設を両方持っている日本は国際的にも注目されています。

なぜ民生用なのに怖いのか。例えば小型のウラン濃縮原子力発電所を1年間動かすために必要な150tの天然ウランから濃縮度4%の低濃縮ウラン20tを作るのが1番上の仕様です。比較的小さなウラン濃縮です。ところがウラン濃縮をすると、捨てるものは濃縮度が低くなります。これを廃棄ウランと言います。この廃棄ウランの濃度を変えて少し高くして運転効率を高くすると、同

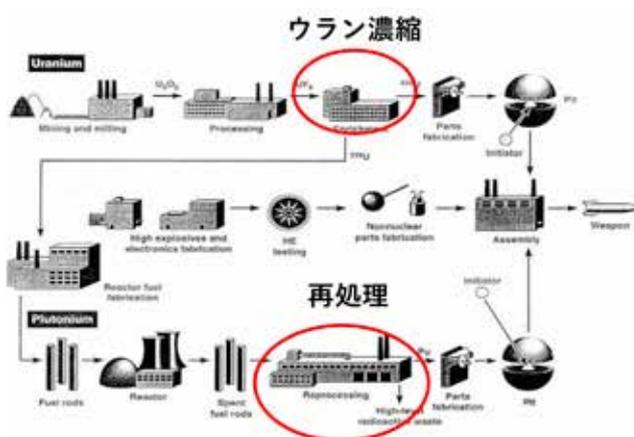
じ量の天然ウランから1年間で93%の高濃縮ウランが650kgもできます。これは26発の核兵器に相当します。同じように4%の20tの低濃縮ウランを原料にして1週間動かすと高濃縮ウラン100kgができてしまうのです。低濃縮ウランを作るウラン濃縮施設ができると、同じ施設で高濃縮ウランが短期間でできる、つまり核爆弾が簡単に作れることになり注目されてしまうわけです。ただしこの運転仕様を変えると、IAEAの査察ですぐにバレてしまうので、IAEAの活動がとても大事だということになります。技術的にはこういうことは可能だということです。

(8) 民生用プルトニウムの問題

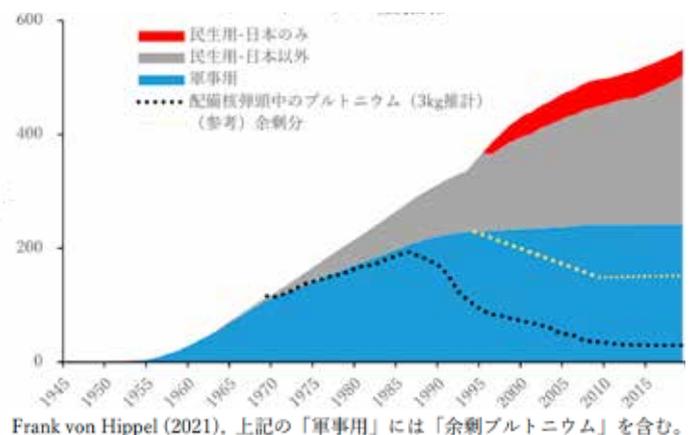
使用済み燃料の中に入っている核物質は強い放射線を出すので人は近づけず、核兵器は作れません。一方、分離するとプルトニウムはアルファ線しか出さなくて、アルファ線は紙1枚で防げるので容器に入れて、持ち運びができます。ですので、我々が調べているプルトニウムの在庫量は、使用済み燃料のものは含めず、分離プルトニウムだけ対処しています。

これは世界の分離プルトニウムの量の推移を見たものです。一番下の部分が軍事用です。黒い点々の上が解体核兵器の中に入っているもので軍縮が起きて核弾頭の数減った分、この核兵器の中に入っているものが減っています。解体して出てきたものが貯蔵されているのですが、この黄色い部分はさっき言った余剰プルトニウムと言われていて捨てるものです。これから捨てると言われていたのですが、まだ処分されていません。一方この上の増える部分が再処理から出てくる民生用プルトニウムで、真ん中が日本以外で主にロシア、フランス、イギリスです。もうイギリスは再処理をやめてしまったのですが、ロシアとフランスは引き続き継続しています。一番上が日本です。非核保有国では日本のプルトニウムは突出しています。この民生用プルトニウムの増加を止める必要があるというのが我々が取り組んでいる核物質のコントロールの問題です。

原爆の製造プロセス (出所: IAEA, 2006)



世界の分離プルトニウムの量の推移



Frank von Hippel (2021), 上記の「軍事用」には「余剰プルトニウム」を含む。

2. 核兵器の現状

(1) 世界の核弾頭数

RECNA が毎年発表している核弾頭数を示すポスターを去年から大きく変えて、現役核弾頭数ということに変えました。これだけ見るとアメリカ以外のほとんどの核兵器国が現役核弾頭数を増やしています。現役核弾頭以外の核弾頭を持つてるのはアメリカとロシアだけなので、他の国は総核弾頭数とほぼ一緒に増えています。

過去6年間で300発も増えています。特に増えているのが中国と北朝鮮です。ただ総核弾頭数が圧倒的に多いのは相変わらずロシアと米国であることも忘れてはいけません。

総核弾頭数は2013年から大体5,000発ぐらい減っています。しかし、実際に配備されているものと貯蔵されており配備したら使える核兵器を併せて現役核弾頭と呼んでいるのです。それ以外に、もう退役して将来解体するものを含めて総数なのです。過去減ってきているものうち、ほとんどがこの退役解体待ちなのです。

現役核弾頭数だけ見ると実は2018年から増えているということが分かりました。アメリカとロシアが戦略核兵器の数を減らしましょうと合意して、その期限が2018年2月でした。それまでにちゃんと減らしてきてはいるのですが、この新START条約は来年でもう切れ

てしまいます。相変わらず米ロが8割以上核弾頭を持っていますのでアメリカとロシアの核軍縮を進めることは、もちろん責任ある行動として追求されるべきですが、世界の現役核弾頭数は今、増え続けており、すでに核軍拡の時代に入っているということです。

(2) 核兵器の近代化計画

核兵器近代化計画というのはオバマ政権から始まっています。古い核弾頭を更新することが大きな目的でした。ところが核弾頭だけではなく、運搬手段、ミサイルとか原子力潜水艦とか爆撃機とかあるいは核弾頭、核兵器を製造する施設を全部近代化と言い出したので、なんと今後30年間で1兆ドル、今、日本円に直したら140兆円以上の巨大な投資を行って1950年代1960年代に作った核兵器のインフラ基盤を全部新しくしようという壮大な計画を作ってしまった。これができれば2080年まで核弾頭は残り続けることになります。

オバマ政権の時、核軍縮をしましょうと言って核弾頭の数を減らすわけですが、減らしても核戦力を維持するという目的があったわけです。そのために、1つの核弾頭で複数の目的を果たすようにしようということのできたのがこのB61モデル12で、より使いやすい兵器と言われています。出力変動可能な核弾頭0.3ktから150ktまでの可変です。

それからレーダーを積んだり電子機器を積んだりして、自分で飛んでいくことで精度を高め、今まで例えば4発5発必要だったのを1発でやっつけることができるようにすれば、弾頭数を減らせます。スマート核兵器と言われているのですが、巻き添え被害を減らすことができるということです。小型で低出力のものを使えば通常戦争の延長線に使えるかもしれないということで、使いやすい核ができてしまった。したがって当時から危険だと言われていました。これがもう既に今配備されてしまっています。

いま、米国は中国とロシアに対抗して新しい核兵器を作り、既にこれを配備をしようとしています。これに対してロシアも当然ながら近代化を進めており、同じように古い核兵器を新しいものにすると同時に、精度を高めて新しい種類の核兵器を作ろうとしています。これも同じように数を減らすことで集約するのです。

例えばちょっと古いですが、2019年には極超音速兵器のアバンガードが配備されました。弾道ミサイルではなく巡航ミサイルで、自分で滑空してミサイル防衛を避けて相手の攻撃目標に到達します。しかも弾頭に乗っかっているのが通常兵器かどうか分からない。対応戦略が困難なため、これができるしまうと先制攻撃の可能性が高まり、非常に危険だと言われています。



長崎大学核兵器廃絶研究センター (RECNA) が作成した、世界の現役核弾頭数を示すポスター (2024年版)

3. 核抑止とそのリスク

(1) なぜ核兵器はなくなるのか

過去の歴史を見ると南アフリカは核兵器を開発して全部廃棄してしまった唯一の国です。核弾頭を保有した核保有国で核兵器を放棄した国は他に存在しません。核保有国はなぜそれはできないのでしょうか。

私の恩師の1人であるウィリアム・ウォーカー先生と言う国際政治学者が、2020年に出した論文があります。社会の中に核兵器が組み込まれてしまって構造的に崩せないという議論です。最近、核兵器禁止条約の締約国会議に行ったのですが、その時に、科学諮問グループが核軍縮の検証措置をどう作るかを検討する報告書を出しました。その中に面白い研究がありました。核抑止という概念を実現するには当然核兵器が必要です。それから核兵器を作るためには運搬手段が必要です。潜水艦や爆撃機、ミサイルを作らなければなりません。それぞれの運搬手段の部品も作る必要があります。核物質も作らなければいけません。

核物質を作るには原子炉や再処理施設、濃縮施設などの施設が必要です。それを支える産業が必要であり、人材やお金、制度も必要です。核物質を作るだけでも巨大な仕組みが必要なわけです。核兵器があると当然秘密を守らなければいけないので、そのための法制度も必要になります。社会の中に構造的な制度や産業ができてしまいます。これを崩すのが簡単ではないのです。

この核軍縮検証グループがケーススタディをやっています。南アフリカは核兵器をなくしました。一方でロシアは核軍縮を80年代に3万、4万発だったのを今4,000発ぐらいにまで減らしました。どちらが数を減らしたかというロシアの方が減らしていますが、社会構造を見ると南アフリカはもう全部なくしたので秘密にする必要もないし、核兵器を作る産業もなくなりました。原子力発電はやってますが、

一方ロシアは数は減らしていますが、法制度や核兵器を作る産業構造は残ったままです。そうするといつでもまた増やすことができます。南アフリカが核兵器を作ろうと思うと法制度から作り直す必要があり、大変なわけです。核軍縮を検証するにはそういう社会システムも全部見なければいけないという報告書だったのです。これをウォーカーさんは核の埋め込みと呼びました。

(2) 核抑止システムの脆弱性

大前提になっているのが核抑止という考え方です。核抑止とは何かについて最近AIが進んできたのでAIに聞いてみました。もちろん皆さん、聞いてみると様々な答えが出てくると思うのですが、たまたま出てきたものを書くと、核抑止とは、相手国、対立国が核兵器または通常兵器で攻撃を仕掛けてきたら、こちら側、核兵器を持つ国が核を使って反撃するということを意思表示する。打たれたら打ち返すぞと威嚇をするということです。それによって核を使われたら困ると思うと相手側が攻撃をしなくなる。これが核抑止という考え方です。

これが成立するには、3つの条件が揃わなければなりません。まず、こちらが核を持っているということ。しかも相手を攻撃するだけの能力が必要です。それから脅かさなければならない。実際に核を使うという意思を表明することが大事なわけです。最後に核兵器がきちんと機能する、威嚇が信頼できるものであることをいう必要があります。

これが21世紀の核抑止システムです。巨大なハイテクシステムが必要なわけです。サイバー攻撃にも対抗しなければいけないし、全土に配備している核兵器をコントロールする制御システムから命令を出したり、その命令を受け取って解読し、正しく発射できる能力が必要です。爆撃機も必要ですし、ICBMはサイロから発射する

21世紀の核抑止システム



Source: U.S. Department of Defense, "21st Century Nuclear Deterrence & Missile Defense".

ものと、潜水艦から発射するものがあります。これらを全部コントロールする高度で複雑なシステムが必要なわけですが。これは非常に逆に危ないのではないかと思います。

核システムそのものが脆弱だという本が既にあります。エリック・シュローサーというジャーナリストの『核は暴走する』という本です。2018年に日本語訳が出ています。これは、タイタンという核ミサイルの整備中に作業員が工具を落としてしまい、それで傷ついた核ミサイルが爆発を起こし、核弾頭は爆発していませんが、ミサイルの蓋が開いて、そこから飛び出してしまったという事故など、核兵器の関わる事故を多く集めた本です。核兵器は人間が作ったものですから原発と同じように当然事故が起きます。スコット・セーガンという有名な核軍縮の専門家が『安全の限界』という本を書かれています。壊滅的な核兵器の事故が起きていないのはただラッキーなだけだと結論づけています。核抑止の理論の根拠となる核兵器の信頼性というものは非常に危ないものだという事です。

(3) サイバー兵器と核リスク

核のリスクをさらに高めているのがサイバー兵器の誕生です。核兵器を意図的に使える能力が信頼できないと核抑止が効かないのですが、この信頼性を疑わせるものにする兵器がサイバー兵器です。このサイバー兵器によって核兵器を意図通り使える能力が危ないかもしれないと相手が思った瞬間に先制攻撃をされてしまうリスクがあります。この核兵器の抑止システムが信頼できるものだという要素が1つでも欠けると核兵器が使われてしまうという新しいリスクについてアメリカのニュークリア・スレット・イニシャティヴ (NTI) という核問題の専門のシンクタンクが2018年にレポートを出しています。2023年にはアメリカとロシアのサイバーの専門家と核の専門家が集まって、できるだけ早く米口で最新サイバー兵器で核システムを攻撃しないように合意すべ

きだという提言をしています。まだ実現していません。

ジェイムズ・ジョンソンの“AI and the Bomb” (2023年)も、大変勉強になります。この本が出た時、今もそうですが、まだ核兵器システムにAIは使われていませんでした。けれども通常兵器にはAIが使われていて、それがどれだけ信頼できるかが分からないとすれば、この通常兵器のリスクが核戦争につながる可能性があると言っています。通常兵器の戦争にAIが使われることによって、サイバーシステムにつながる核兵器システムの信頼性に影響を与え、核の安定性を脅かすこととなります。しかも核兵器を持ってない国あるいは弱小の核兵器国でも、このAIやサイバー攻撃を使うことによって核システムを弱体化させることができるので、これが核戦争のリスクを高めるといふ恐怖のシナリオの警告を与えている本です。

日本でも防衛研の政祐行さんという方が中心になって新しい核時代について安全保障の専門家の方々が書いている『核時代の新たな地平』という本が出ています。その中で、AIやサイバー技術の影響について有江さんという方が、この新領域の革新技術が核抑止の信頼性を脅かす可能性にどうアプローチしていったらいいかというレポートを書かれています。

核兵器の最初の攻撃目標になる可能性が高いのはアメリカや核保有国の本土ではなく、海外にあるアメリカの軍事基地です。北東アジアで言えば韓国や日本の軍事基地が最初に狙われます。核使用のリスクが高まったとき最初の核兵器のターゲットは、核の傘の国になるので、それを考えて核の傘の国もこの問題について真剣に核兵器国と協議をする必要があります。条約を作ろうと思っても時間がかかるので、行動規範アプローチと言って、例えば自分たちはサイバー兵器で相手の核システムを攻撃しないという規範を作ってそれについてお互い合意しましょうというようにやっていくのがいいのではないかと有江先生はおっしゃっています。(すずき たつじろう)



【左】エリック・シュローサー (布施由紀子訳)『核は暴走する』(上・下) (河出書房新社、2018年) 【中】Page Stoutland, Samantha Pitts-Kiefer, *Nuclear Weapons in The New Cyber Age*, Report of the Cyber-Nuclear Weapons Study Group, Nuclear Threat Initiative (NTI), September 2018. 【右】James Johnson, *AI and the Bomb*, Oxford Press, 2023.

《ユース・ムーブメント～核兵器をなくす私たちの取り組み》第7回

「第1回 信州の若者がつむぐ
平和創造フォーラム」、略して
若造フォーラムを行いました。

(2025年7月5日、長野県松本市)

光武鮎 (長野反核医療者の会、松本強制労働調査団)



<きっかけ>

この企画は、2月に東京で開かれた「核兵器をなくす国際市民フォーラム」からヒントをもらいました。核兵器というテーマを多角的に捉える約40もの企画が同時進行する様子は圧巻でした。まるで文化祭のような活気に「地元でもできたら素敵だな」と感じ、長野県からの参加者たちに声をかけたら、みんな積極的でした。県内の色々な団体と協力して実現することができました。

<なぜ若造?>

「若造」には未熟者というネガティブな意味がありますが、あえて自ら名乗ることで「若くても、未熟でも、戦争や平和のことは自分たちの問題として考えたい!」という熱意が伝わるかと思えます。長い間活動を繋いできてくださった先輩方への敬意も込められています。

<プログラム紹介>

●ヒバクシャの願いをつなぐプロジェクト:

長野県内の教職員や医療従事者などが、県内の被爆者や被爆二世が80年間抱えてきた思いや願いを聞き取り、映像・冊子にするプロジェクトです。この冊子は2025年6月に完成し、県内の小中学校・高校に配布されました。実際に冊子を使って中学校で授業をした様子や生徒の感想が報告され、被爆者の願いが中学生につながったと実感しました。

●沖縄と私たち:

信州大学の学生を中心に沖縄の基地や貧困などの問題を「自分事」として考えたい、という思いで発足した団体。沖縄戦と長野県、沖縄と貧困・基地問題などのトピックについて、クイズを用いたワークショップをしました。

●本読みデモ企画:

パレスチナ/イスラエル問題を中心に、「知る・考える・意見を交わす」ことを共有できる場を開いています。当日は関連する本や資料を並べて、自由に読んだり話したりできる場を作りました。

●しろうと文庫:

イスラエルやパレスチナについて調べ、SNSで発信し

ています。当日は、私たちにもできることとして、「差別に投票しない」というメッセージの漫画を大きな模造紙で展示したり、パレスチナの歴史をわかりやすく解説した資料を用いて対話の場を作りました。

●松本市戦時中写真カラー化プロジェクト:

高校生が授業の一環で、戦時中の松本市の白黒写真をAIでカラー化しました。「戦前の松本の風景」「旧陸軍松本50連隊」など約80年前の景色を見比べながら、戦時中の社会を身近に感じられる展示になりました。

●満蒙開拓と平和教育:

満蒙開拓団に送り出した人数は長野県が最多です。開拓団を語り継ぐ展示施設とも連携し、中学校での平和教育の様子を報告しました。

●松本強制労働調査団:

1990年から戦時中の松本市内の強制労働の聞き取り調査や戦争遺跡保存をしている団体。今回は戦時中に朝鮮人の強制労働で建設された、地下の軍事工場について、労働者の証言を朗読し、映像を見てズリ(岩くず)を手にしてもらいながら、当時の労働の様子や植民地政策について話し合いました。

<対話の広がり>

一見別々のテーマですが、参加者の思いには共通するものがあります。それは、暴力による支配・戦争の構造に目を向けること、それを自分ごととして捉えること。当日は「普段は来ないような人が真剣に話を聞いてくれた」「取り組んできたことは違うけど、同じ問題意識で繋がる部分もあった」と、予想以上の出会いや学びがありました。一つのテーマで活動していると、興味を持つ人が少ない…と悲しくなることもありますが、他分野に目を向けてみると、同じ思いを持つ仲間がたくさんいることがわかり元気が出ました。

今回1回目ですが、すでにまたやりたいという声が上がっています。年齢や経験に関わらず、私たちが日々感じる不安や大切にしたいことを、平和と繋げて語り合える場として、今後も続けていきたいです。

(みつたけ あゆ)

トピックス

RECNA、『世界の核弾頭データ』2025年版発表 —現役核弾頭数は増え続け、世界は核軍拡へ

2025年6月4日、長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)は、2013年から行っている世界に存在する核弾頭の総数とその内訳を示す『世界の核弾頭データ』2025年版を発表した。世界の核弾頭総数は約1万2340発で、前年比で約220発増で、これは極めて異例である。前年と比べ米国が約230発、中国が約100発、インドが約10発の核弾頭を増やした一方でロシアが約120発減らしたためである。米国の増加は異例であるが、背景にあるのは米国の核戦力の近代化計画に伴い、「退役・解体待ち」弾頭が増えたことがある。

一方で核弾頭「総数」から「退役・解体待ち」弾頭を引いた「現役核弾頭数」の合計は9615発である。「現役核弾頭数」は、2018年を境にそれまで減少傾向にあったものが増加に転じてから、その傾向は、一貫して続いている。これは、近年、世界の核軍拡が大きな流れになりつつあることを示している。2018年に約9250発で

あった「現役核弾頭」の総数は、2024年には約9580発に達していた。2025年には約9615発となり、7年間で約364発の増加となる。その内訳をみると、中国が約360発、インドが約55発、北朝鮮が約35発、パキスタンが約30発、英国とイスラエルがそれぞれ約10発増加させた。一方、この7年間で米国は現役核弾頭を約100発、ロシアは約40発減少させた。

この中でも中国の急速な核軍拡が際立っている。中国は7年間で核弾頭数を2.5倍に増やし、2025年6月現在、約600発を保有していると見られる。米国は、中国の約6.2倍にあたる3700発の現役核弾頭を保有している。核兵器の先行不使用を宣言している中国が、なぜ急激に核軍拡を進めているのかの理由は必ずしも明確ではないが、NPT上の核兵器国の中で中国がNPT第6条に違反していることは明白である。(湯浅)

国連特別報告者、占領とジェノサイドに加担する企業の責任を指摘

フランチェスカ・アルバネーゼ国連特別報告者(パレスチナ担当)は6月30日、パレスチナ西岸地区におけるイスラエルの違法な入植活動やガザ地区におけるジェノサイドに関与しているとして、日本企業を含むおよそ50社を名指しし、その責任を問う報告書を公表した。

報告書は、企業の加担の在り方を、A.パレスチナ人に対する虐殺・追放に関するもの(軍事企業や監視・監禁に関わるIT企業、パレスチナの土地・住宅を破壊する重機メーカーなど)、B.入植ビジネス(入植地建設に直接かかわる企業、入植地のインフラや資源収奪に関わる企業、入植地産品のビジネスに関わる企業、観光産業)、C.イネーブラー(占領やジェノサイドに資金提供をする金融機関や知識を提供する大学など)の3つに分けて記述している。そして、推奨事項として、全ての国連加盟国に対して、デュアルユースを含めた武器禁輸等の対イスラエル制裁を求めると同時に、企業に対しては、イスラエルの人権侵害や国際犯罪への直接の関与や助長する行為を停止することを求めている。

そして、報告書の最後のパラグラフは、次のような、

国連文書としては異例とも言えるトーン呼びかけで結ばれている。「この報告書は、深刻で激動的な変革の転換点において作成された。世界中で目撃されている残虐行為は、緊急の責任追及と裁きを要するものである。それは、ジェノサイドに転じた占領経済を維持し、利益を得てきた者たちに対する、外交的、経済的、法的措置を講じることを求めている。次に何が起こるかは、私たち全員にかかっている」。

報告書で言及されている日本企業は、世界的ロボットメーカーのファナックである。「日本のファナック株式会社などのサプライヤーは、IAI、エルビットシステムズ、ロッキード・マーティンなどの兵器生産ラインにロボット機械を提供している」と指摘されている。日本の市民社会は、国連特別報告者の呼びかけを受け止めるべきであろう。

この報告書を受け、ルビオ米国防長官は7月10日、アルバネーゼ氏を「反ユダヤ主義的」などと批判し、制裁を科すと発表した。これに対しグテレス国連事務総長は「危険な前例となる」として撤回を求めている。(役重)

韓国、李在明新大統領が南北関係再構築へ第一歩

2025年6月3日に投開票された第21代韓国大統領選挙で、共に民主党の李在明（イ・ジェミョン）候補が新たな大統領に選ばれた。李大統領は翌日の就任演説で、「朝鮮半島の平和」を最重要課題の一つとして掲げ、「安全で平和な国家を築く」と力強く宣言した。大統領は、「戦争に勝利することよりも、戦争を完全に避けることの方が重要であり、最良の安全保障とは戦争の必要性をなくす平和を築くことである」との認識を示した。さらに、「世界第5位の軍事力を有する北朝鮮の2倍の国防予算と韓米同盟により、核の脅威と軍事的挑発を抑止するとともに、朝鮮半島の平和構築に向けた対話のチャンネルを維持する」方針を明らかにした。

朝鮮戦争開戦75周年にあたる6月25日にも、李大統領は自身のFacebookに「最も確実な安全保障は戦う必要がない状態、つまり平和をつくることだ。軍事力だ

けに依存して国を守る時代は過ぎた」と投稿し、改めて平和構築の重要性を強調した。

こうした方針に基づき、李政権は北朝鮮との関係再構築に向けた具体的な措置を講じた。6月9日には、北朝鮮向けビラ散布団体に対し、散布の中止を要請。その5日後には、ビラ散布行為を防止・処罰するための対応策を策定するよう関係部署に指示した。

そして6月11日、李政権は南北間の信頼回復と朝鮮半島の平和実現のためとして、北朝鮮への拡声器による放送を中止した。これに呼応する形で、北朝鮮側も同日夜に韓国に対する「騒音放送」を停止した。7月16日現在、金正恩政権は李政権に対する公式な評価を口にしていないが、韓国側の行動に対して行動で応えたことは注目に値する。小さな一歩ではあるが、南北関係再構築に向けた、最初の一歩が踏み出された。（渡辺）

中国の2個の空母艦隊が日本近海で行動

4年前の21年には米英の空母3と日米カナダなどの艦艇が、東シナ海と南シナ海で十数回の演習を繰り返した。今年も8月に英国の空母「プリンス・オブ・ウェールズ」が横須賀にやって来ようとしている。そんな動きが報じられる中、5月から6月にかけて中国の空母2隻が日本周辺海域にやってきた。

統合幕僚監部の発表にそって動きを追ってみる。中国海軍の北海艦隊（司令部・山東省青島）に所属する空母「遼寧」（全長305m、満載排水量5万9439トン、艦載機18機+ヘリ）が旅洋Ⅲ型のミサイル駆逐艦「齊齊哈爾」（艦番号121）、「唐山」（122）、フリゲート艦「滨州」（515）、「安陽」（599）とともに尖閣諸島の久場島の北200kmの海域にあらわれたのが5月25日、この日は米海軍の原子力空母ジョージ・ワシントンが横須賀から試験航海に出発した日でもあった。5月26日には空母「遼寧」を中心とする5隻の艦隊に、レンハイ級ミサイル駆逐艦「無錫」（104）が加わり、沖縄島と宮古島の間で宮古海峡を南下した。レンハイ級は日米のイージス艦を上回る大きさで、射程1500～2000kmの巡航ミサイルや、射程600kmの対艦ミサイルを装備した極めて攻撃力の強い水上戦闘艦で、すでに8隻が就役、さらに4隻が今年中に配備されようとしている。

29日にはさらに東海艦隊（司令部浙江省寧波）所属のミサイル駆逐艦「宿州」（艦番号158、25年4月に就役したばかりの新鋭艦）、フリゲート艦「宝鶏」（534）が宮古海峡を南下した。

「遼寧」は5月28日から30日にかけてフィリピン東海岸を東南方向に移動し、6月7日には南鳥島に、9日には硫黄島に接近した。

6月4日には北海艦隊所属のレンハイ級ミサイル駆逐艦「拉薩」（102、21年3月～）、フリゲート艦「煙台」（538）など3隻が鹿児島県の大隅海峡を南東進した。海自は護衛艦「てるづき」を出動させて、警戒監視・情報収集を行ったと発表している。

一方、南海艦隊（司令部・広東省湛江）の空母「山東」（315.5m、6万7000トン、艦載機約36機+ヘリ）が、台湾とフィリピン間のバシー海峡を東進して沖ノ鳥島海域に向かったのは6月7日であった。8日から14日にかけて沖ノ鳥島を大きく一周した。6月8日から16日にかけて、「遼寧」は硫黄島と沖ノ鳥島周辺海域で、「山東」は沖ノ鳥島と沖大東島や「宮古島の南東約710km」の海域で艦載機を頻繁に発着艦させた。佐世保から最新鋭のイージス艦「はぐろ」を、横須賀から汎用護衛艦「むらさめ」と「いかづち」を出動させ警戒監視・情報収集を行った。7日と8日には警戒監視に当たっていた海自の哨戒機P-3Cが、「山東」の艦載機に7日は40分、8日は80分追尾されたと防衛省は発表した。

「遼寧」が宮古海峡を北上して青島に向かったのは6月19日、「山東」がバシー海峡を西進して広東に向かったのが6月22日であった。7月6日、フィリピンに1988年から93年にかけて6隻建造されたあぶくま型の護衛艦（109m、2900トン）を輸出することが検討されていると各紙は報じた（「読売新聞オンライン」）。中国国防부는「武器輸出規制を次々と緩和し」「平和憲法および専守防衛原則に著しく背き」と批判した（「人民日報日本語版」7月17日）。日中間の軍事的な対立は、次第に拡大しつつある。（木元）

日誌

2025.5.16~7.15

作成: 役重善洋、山田春音
湯浅一郎、渡辺洋介

【核兵器・軍縮】

- 5月20日 米大統領、次世代ミサイル防衛構想「ゴールドドーム」について、2029年までの運用開始を表明。
- 5月22日 国連軍縮研究所所長、長崎市市長を訪問。核兵器廃絶に向けたRECNAとの共同研究の方針も表明。
- 5月30日 アジア安全保障会議、シンガポールにて開催(～6月1日)。
- 5月31日 米国防長官、中国を念頭に、アジア各国に早急な国防費増額を要求。台湾有事への軍事介入も示唆。
- 6月2日 英政府、国防戦略を見直し、露に対抗するため核弾頭の開発や原子力潜水艦の建造などを柱とする新たな方針を発表。
- 6月3日 国連総会、安全保障理事会非常任理事国5か国を改選(コンゴ民主共和国、リベリア、ラトビア、コロンビア、バーレーン)。
- 6月4日 RECNA、世界の核弾頭数を計約1万2340発(前年比約220発増)とする推計を発表。(本号参照)
- 6月11日 米国家情報長官、広島・長崎の原爆被害に言及し、核兵器廃絶を訴える動画をSNSに投稿。
- 6月16日 SIPRI、年次報告書を発表。核紛争のリスクが高まるおそれがあると警告。
- 6月17日 仏議会、南太平洋における核実験に関する調査報告書を公表。核実験被ばく者への補償制度の改善を勧告するとともに、政府に謝罪を要求。
- 6月24日 英政府、核兵器搭載可能なステルス戦闘機F35Aを米から購入し、NATOの核任務参加方針を発表。
- 6月27日 国連軍縮フェローシップ・プログラム実施(～7月3日)。各国の若手外交官等が被爆地などを訪問。
- 7月1日 厚生労働省、全国の被爆者が初めて10万人を下回ったと発表。
- 7月9日 台湾軍、大規模軍事演習を過去最長の日程で実施(～18日)。
- 7月10日 英・仏首脳、露の脅威を念頭に、核抑止力の分野での連携強化について合意したと発表。
- 7月14日 中国防部報道官、中国は東南アジア非核兵器地帯を断固として支持すると表明。
- 7月14日 米トランプ大統領、就任後初めて、ウクライナに新たな兵器を提供すると約束。

【日米安保・憲法】

- 5月23日 石破首相、自民党の「新しい憲法を制定する推進大会」に出席。
- 5月26日 米比海兵隊、ルソン島北部で共同訓練「カマンダグ25」実施(～6月6日)。陸自水陸機動団と韓国海兵隊

が初参加。

- 5月31日 日米豪比防衛相、共同訓練の拡大で合意(シンガポール)。
- 6月1日 海自と豪海軍、東シナ海で共同訓練「日豪トライデント25」実施。
- 6月1日 在日米軍横田基地の敷地内で2023年1月、PFAS汚染水の漏出事故が発生していたことが判明。
- 6月5日 日米拡大抑止協議(EDD)(米ルイジアナ州)(～6日)。
- 6月6日 自衛隊と比軍の「円滑化協定」および自衛隊と伊軍の「物品役務相互提供協定」がそれぞれ参議院を通過。
- 6月7日 中国軍空母「山東」搭載のJ-15戦闘機が海自P-3C哨戒機を追尾。8日にも同様の事案。(本号参照)
- 6月8日 海自と米沿岸警備隊、本州南方で共同訓練「LEX25」を実施。
- 6月9日 海自とソロモン諸島海上警察、同諸島で共同訓練(～13日)。
- 6月10日 海自とマレーシア海軍、南シナ海で共同訓練「MALPAN」実施。
- 6月10日 海自と海上保安庁、若狭湾で共同訓練。
- 6月14日 海自と比海軍、南シナ海で共同訓練。
- 6月20日 日米比海上保安機関、鹿児島沖で共同訓練。
- 6月22日 空自C2輸送機2機、ジブチに到着。イスラエルとイランの日本人退避に備えて。
- 6月30日 海自とナウル警察海洋部、ナウルで共同訓練(～7月4日)
- 7月3日 海自と海上保安庁、佐渡島東方で共同訓練。
- 7月7日 海自とマーシャル諸島海上警察、同諸島で共同訓練(～11日)。
- 7月7日 海自とEU海上部隊(スペイン海軍)、アラビヤ海で海賊対処訓練。
- 7月9日 米軍、西太平洋地域で大規模合同軍事訓練「レゾリュート・フォース・パシフィック」を実施(～8月8日)。空自が初参加。
- 7月9日 陸自オスプレイ、佐賀駐屯地に最初の1機が到着。合計17機が配備される予定。
- 7月13日 米豪主催多国間共同訓練「タリスマン・セイバー 25」に自衛隊が参加(～8月4日)。豪東部等で実施。

【沖縄】

- 5月15日 石垣市で軍事要塞化に反対する「平和と暮らしを守る八重山地区集会」で平和行進。
- 5月16日 沖縄県環境保全課、米軍基地周辺の湧水や河川に関するPFAS汚染に関する2024年度の結果を公表。
- 5月21日 沖縄防衛局、辺野古埋立てに係る移植サンゴを作業船が損傷しないよう再発防止策を講じたと発表。
- 6月6日 国連人権差別撤廃委員会(CERD)が日本政府に対し、辺野古新基地建設が「先住民族の権利を侵害する」との書簡を提出したことが判明。
- 6月9日 嘉手納弾薬庫地区の敷地内で不発弾が爆発。自衛隊員4人がけが。
- 6月16日 嘉手納及び普天間爆音訴

訟原告団、米軍による人権侵害、環境破壊、基地機能強化に反対する要請書を沖縄防衛局に提出。

- 6月17日 遺骨収集ボランティアら、辺野古新基地埋立てに遺骨が残る「南部土砂」の使用中止を政府に要請。
- 6月23日 沖縄戦から80年の「慰霊の日」、各地で戦没者を追悼する集い。
- 6月23日 中谷防衛相、沖縄駐留米軍トップと会談。海兵隊グアム移転の着実な推進を求める。
- 6月24日 那覇地裁、在沖米海兵隊員を不同意性交致傷罪で懲役7年の実刑判決。
- 6月27日 米軍嘉手納基地でヘリコプターからのパラシュート降下訓練を強行実施。今年3回目。
- 6月30日 沖縄環境ネットワーク、沖縄県としてのPFAS条例を求める声明を発表。
- 7月3日 米兵による性的暴行事件で米海兵隊大佐が沖縄県庁を訪れ謝罪。
- 7月15日 提供区域外の石垣島の漁港で米空軍と漁業者の救難訓練開始。

【朝鮮半島】

- 5月19日 北朝鮮、韓国の仁川(インチョン)市が推進する世界ジオパーク計画に安全保障上の問題を理由に書面で異議申し立て。
- 5月20日 北朝鮮の人権侵害に関する国連総会ハイレベル会合。
- 5月21日 北朝鮮の清津(チョンジン)造船所で行われた新型駆逐艦進水式典で駆逐艦が破損する事故発生。
- 5月22日 北朝鮮、咸鏡南道(カンキョウナンド)宣徳(ソンドク)から日本海に向け数発の巡航ミサイル発射。
- 5月28日 朝鮮労働党中央軍事委員会第8期第8回拡大会議。
- 5月29日 北朝鮮に対する多国間制裁監視チーム(MSMT)が初の報告書。
- 6月3日 「共に民主党」李在明(イ・ジェミョン)候補が韓国大統領に当選。
- 6月4日 ロシアのショイグ安全保障会議書記、金正恩総書記と平壤で会談。
- 6月9日 韓国統一省、北朝鮮へのビラを散布している団体に遺憾の意を表明し、ビラ散布中止を要請。(本号参照)
- 6月11日 韓国軍、北朝鮮への拡声器を使った放送を中止。同日夜、北朝鮮も韓国側への「騒音放送」を停止。(本号参照)

今号の略語

- ALPS=多核種除去設備
- AP=追加議定書
- EU=欧州連合
- IAEA=国際原子力機関
- JCPOA=共同包括的行動計画
- NATO=北大西洋条約機構
- NPT=核不拡散条約
- PFAS=有機フッ素化合物
- RECNA=長崎大学核兵器廃絶研究センター
- SIPRI=ストックホルム国際平和研究所
- START=戦略兵器削減条約

- 6月12日 北朝鮮の羅津(ラソン)造船所で崔賢(チェ・ヒョン)級艦2番艦「姜健(カン・ゴン)」の再度の進水式。
- 6月14日 李在明大統領、北朝鮮へのピラ散布を防止・処罰するための対応策策定を指示。(本号参照)
- 6月15日 英国防省、ロシア・クルスク州に派遣された北朝鮮兵のうち6000人超が死傷したとの見方を示す。
- 6月17日 金正恩総書記、ショイグ安全保障会議書記と会談でクルスク州への工兵6000人の派遣を決める。
- 6月18日 日米韓、済州島東方の公海上で共同空中訓練。
- 6月21日 朝鮮労働党中央委員会第8期第12回拡大総会(～23日)。
- 6月25日 李在明大統領、朝鮮戦争開戦75周年の日に「平和をつくる」ことの重要性をSNSに投稿。(本号参照)
- 6月27日 トランプ大統領、金正恩総書記と良好な関係を築いており、北朝鮮との問題を解決すると表明。
- 7月3日 李在明大統領、記者会見で、国防力強化とともに、対話で朝鮮半島の平和共存の道を切り開くと表明。
- 7月11日 日米韓、東シナ海上の空域で共同空中訓練。米戦略爆撃機(B-52H) 2機も参加。
- 7月12日 ロシアのラブロフ外相、北朝鮮の元山(ウォンサン)で崔善姫(チェ・ソンヒ)外相と第2回朝口外相戦略対話を実施。金正恩総書記とも会談。
- 7月13日 北朝鮮国防省政策室長、11日の日米韓合同空中訓練を受けて、軍事演習が平和を脅かすと非難。

【中東・イラン】

- 5月18日 イスラエル軍、ガザ地区で大規模な地上侵攻開始と発表。
- 5月19日 24か国の外相ら、イスラエルに対しガザへの人道支援物資搬入再開などを要請する共同声明。
- 5月20日 EU、イスラエルとの貿易協定見直しに着手する方針を決定。
- 5月21日 イスラエル軍、パレスチナ西岸を訪れていた欧州や日本などの外交団に向けて発砲。
- 5月31日 IAEA、イランの核開発に関する四半期報告書で、高濃縮ウラン

が過去3か月で約50%増加と公表。

- 6月9日 米トランプ大統領、近日中にイランと核協議を行うと発表。
- 6月12日 IAEA理事会、協力が不十分だとしてイランを非難する決議を採択。イランは対抗措置として新たなウラン濃縮施設の近日中の稼働を発表。
- 6月13日 イスラエル軍、イランの核関連施設を攻撃。イラン軍バゲリ参謀総長、イスラム革命防衛隊サラミ総司令官らを殺害。イラン、数百発の弾道ミサイルで報復攻撃。(本号参照)
- 6月16日 G7首脳会議、中東情勢の鎮静化を求める共同声明。(本号参照)
- 6月17日 メルツ独首相、イスラエルのイラン攻撃を「我々のために汚れ仕事」と述べ、支持を表明。(本号参照)
- 6月22日 米軍、イラン中部のイランのナタンズ、イスファハン、フォルドウの3つの核施設を攻撃。(本号参照)
- 6月23日 イラン、カタルの米空軍基地にミサイルによる報復攻撃。
- 6月23日 トランプ大統領、イスラエルとイランの停戦合意成立を発表。翌日から停戦開始。
- 6月25日 米国が支援する人道支援団体「ガザ人道財団」代表、人道主義を守ることができないとして辞任。
- 6月25日 トランプ米大統領、米国のイラン攻撃で「戦争は終わった」とし、広島・長崎の例と本質的に同じだと発言。(本号参照)
- 6月28日 グロッシIAEA事務局長、イランはウラン濃縮を「数か月以内」に再開する能力があるとの見解を示す。
- 6月30日 アルバネーゼ国連特別報告者、ジェノサイドで利益を得ている約50の企業を名指した報告書を公表。(本号参照)
- 7月2日 イランのペゼシュキアン大統領、IAEAへの協力を停止する内容の法律施行を発表。
- 7月6日 イスラエルとハマス、カタルで停戦に向けた間接協議を再開。
- 7月9日 米国、アルバネーゼ国連特別報告者を「反ユダヤ主義者」などと批判、制裁を科すと発表。(本号参照)

【原発】

- 5月17日 台湾で最後の原発が運転を停止し、原発ゼロが実現。
 - 5月23日 米トランプ大統領、原発増やす大統領令に署名。
 - 5月26日 IAEAタスクフォース、福島第一原発ALPS処理汚染水の海洋放出安全性レビューを実施(～30日)。
 - 5月30日 東海第二原発の原子炉建屋の地下でケーブル火災。同所ではおととし以降9件の火災が発生。
 - 6月3日 IT大手「メタ」、原発からの電力購入を発表。
 - 6月6日 稼働60年超の原発の運転を可能にするGX脱炭素電源法が施行。
 - 6月6日 東京高裁、福島第一原発事故の株主訴訟で、東電旧経営陣の責任を認めず、地裁判決を覆す判決。
 - 6月10日 島根原発の低レベル放射性廃棄物、日本原燃の埋設センター(青森県六ヶ所村)への搬出を開始。
 - 6月18日 原子力規制委員会、原発事故時における屋内退避運用指針の改正案を了承。
 - 6月20日 東京電力福島第一原発事故の株主訴訟、株主側が最高裁に上告。
 - 6月30日 高浜原発三号機、定期検査を終え、営業運転を再開。
 - 6月30日 米グーグル、核融合ベンチャーと電力購入契約を締結と発表。
 - 7月8日 新潟県、柏崎刈羽原発の再稼働に関する県民意識調査を発表。
 - 7月10日 玄海原発三号機、定期検査を終え、営業運転を再開。
 - 7月14日 福島第一原発、2025年度2回目のALPS処理汚染水の海洋放出を開始(～8月1日)。
 - 7月15日 山口県周南市の市民団体、上関の使用済み核燃料貯蔵施設を巡り住民説明会の開催を同市に要請。
- 【その他】**
- 5月30日 イーロン・マスク氏、トランプ政権の特別政府職員を退任。
 - 6月14日 トランプ米大統領による軍事パレードに対する抗議デモ「ノー・キングス」、全米約2000か所で開催。
 - 6月24日 NATO首脳会議(ハーグ、～25日)。加盟各国が防衛費をGDP5%まで引き上げることで合意。

編集後記

中東情勢の急展で慌ただしい日が続いた。巨大な歯車の動きを前に個人の力の小ささを実感する一方、今回、緊急特集でイラン情勢を取り上げることで、社会的問題提起にささやかながら貢献できたことは、気持ち的に救いとなった。この特集が大きな政治的インパクトを与えられるなどと夢想しているわけではない。しかし、アルバネーゼ国連特別報告者がその画期的報告書を通じて示唆

しているように、市民社会の動きの中にしか、今の世界の暴走・劣化を止める希望は残されていないのではないかと思う。日本では、その市民社会も極めて危うい状況にある。人びとの不安や不満は容易に政治権力によって操作・利用されてしまう。他方、《ユース・ムーブメント》の連載からも分かるように、常に新しい可能性は生まれている。その可能性を拓けることにこの紙面が少しで

も役立てばと思う。(役重)

【お詫び】

前号の講義録「台湾有事と在日米軍」で講演者の川名晋史さんの肩書が「大東文化大学教授」に変わっていたことを反映できていませんでした。また、記事最後の講演者の名前の読み仮名にタイプミスがありました。正しくは「かわな しんじ」でした。謹んでお詫び申し上げます。

『ピース・アルマナック2025』

新刊!!

近刊!!

B5判、260ページ、2025年7月8日刊行
編著：ピース・アルマナック刊行委員会
監修：梅林宏道・鈴木達治郎
出版社：緑風出版
定価3000円(送料別)



- ハイライター世界化するガザ危機
- ★被害統計／占領継続は違法・ICJ勧告／ジェノサイド提訴にICJ暫定措置命令／ネタニヤフ首相らにICC逮捕状
- ★巻頭エッセイ 三牧聖子：トランプ時代の平和の課題
- ★注目資料
ノーベル委員会平和賞受賞理由／ロシア軍幹部にICC逮捕状／未来のための協定／米国とロシアの核兵器使用ドクトリン／朝露戦略パートナーシップ条約／尹大統領の戒厳布告令／AI軍事利用国際指針
- ★2024年解題：役重善洋／中村桂子／渡辺洋介／前川大／榎本珠良／木元茂夫

梅林宏道著「非核兵器地帯という選択——分断を超えて〈コモン〉へ」(9月初旬刊行予定)

発行：地平社
四六判、320ページ
予定価格：本体2400円(+税)

グレゴリー・カラーキー、中村桂子、徐載晶、鈴木達治郎編著「核なき北東アジアに向けて——非核兵器地帯の可能性」(9月刊行予定)

発行：地平社
A5判、304ページ
予定価格：本体4000円(+税)

●遺贈寄付の受付について

遺贈による寄付によって、あなたの核兵器の廃絶を求める意思をピースデポの活動に託しませんか？
どうすれば、思いを形にできるか等のご相談に応じます。
Eメールまたは電話でピースデポ事務所までご連絡ください。

●寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。

●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』(年6回)と『ピースデポ会報』(年2回)に加え、資料年鑑『ピース・アルマナック』をお届けします。
詳細や入会の申し込みはピースデポHP(右QRコード)をご覧ください。



北東アジア非核兵器地帯へ：朝鮮半島非核化合意の公正な履行に関する市民の監視活動



非核化合意履行・監視プロジェクト
Citizens' Watch for a Fair Implementation of Korean Peninsula Denuclearization Agreements

最新号「監視報告 No.37」
(2024年7月19日)

NPTと北朝鮮：日韓両政府は、条約会議を非難ではなく問題解決の場として活用すべきである

右のQRコードまたは下記リンクよりご覧ください。
<https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/>
メルマガ無料送付希望の方 office@peacedepot.org まで



『脱軍備・平和レポート』第34号

発行日 2025年8月1日
発行元 NPO法人ピースデポ
〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町1020-5 第4西山ビル304号室
TEL 045-633-1796 FAX 045-633-1797
Eメール office@peacedepot.org
ホームページ <http://www.peacedepot.org>

【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182
口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店
普通 1561710 トクヒ)ピースデポ

編集委員

木元茂夫、役重善洋(編集長)、湯浅一郎、渡辺洋介

次の方々为本号の発行および前号の
発送に参加・協力しました。
ありがとうございました!

朝倉真知子、岩本友則、河合公明、栗田禎子、
光武鮎、清水春乃、須賀祥枝、砂田正子、
鈴木達治郎、高橋和夫、徳田悠希、
山口大輔、山田春音、山中悦子

※50音順

定価：300円

制作 NPO法人ピースデポ
印刷 (株)野崎印刷紙器